

(新)主体間連携モデル推進事業(石油特会)600百万円(0百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

排出量が増大している運輸部門、業務その他部門、家庭部門のうち、特に関係主体間の役割分担が曖昧で、省庁間の連携が不足していると評価される省エネ・代エネ対策について、関係府省との協力により、主体間の連携した対策を促すモデル事業を推進し、成功事例を創出する。

具体的には、民間企業等が、連携会議等を通じ複数の関係者と連携して実施する省エネ・代エネ対策に係る計画を公募し、これを第三者評価委員会等で選定・採択し、採択した事業について、民間企業等へのモデル事業として委託により実施する。

2. 事業計画

国土交通省との協力により、荷主と造船メーカーの連携による、貨物輸送のトラックからスーパーエコシップ(特に通常の船よりCO₂排出量の約25%削減が期待される新内航船)へのモーダルシフトを促すモデル事業を実施 (170百万円)

環境的に持続可能な交通(EST)の実現を目指す先導的な地域に対して、各種施策の連携により集中的に支援する国土交通省の「ESTモデル事業」に参画し、本事業により行うCO₂排出削減に向けた需要者サイドの取組の喚起等を、ESTモデル事業の一部として位置づけることにより、国土交通省や警察庁と協力して、環境的に持続可能な交通の実現を目指す (60百万円)

経済産業省との協力により、排出量増大の著しい業務ビルでの省エネ等の対策を進めるため、ビルオーナーとテナント等の連携を支援、推進するモデル事業を実施 (50百万円)

国土交通省、経済産業省との協力により、住宅等メーカー、工務店、施主・住宅展示場、地球温暖化防止活動推進センター等の連携による、省エネ住宅、省エネ資材・設備等の普及を促すモデル事業を実施 (160百万円)

経済産業省との協力により、家電メーカー、量販店・中小小売店、地球温暖化防止活動推進センター等の連携による、省エネ製品の普及を促すモデル事業を実施 (160百万円)

3. 施策の効果

関係府省との協力による各主体間の連携した取組が他の地域にも幅広く普及し、大綱に掲げられた対策ごとの「排出削減見込み量」が現実化する効果が期待できる。

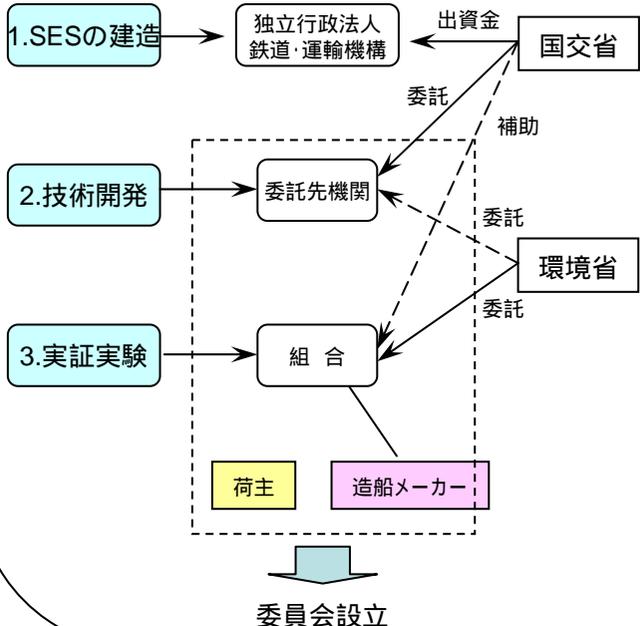
平成17年度 主体間連携モデル推進事業のイメージ

< スーパーエコシップ(SES) >

貨物輸送のトラックから船へのモーダルシフトを促すためのSESの開発・利用促進

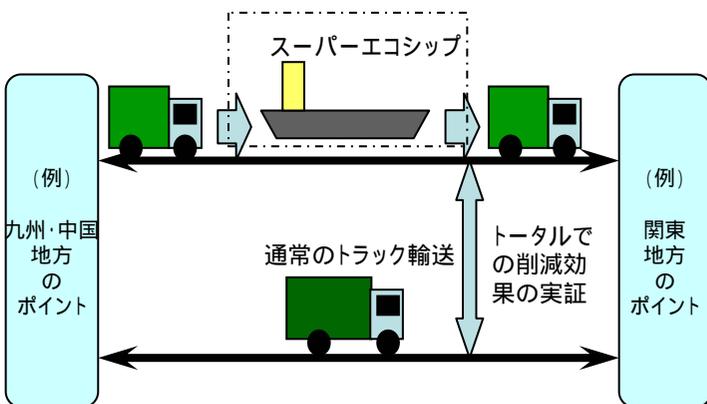
施策

実施主体



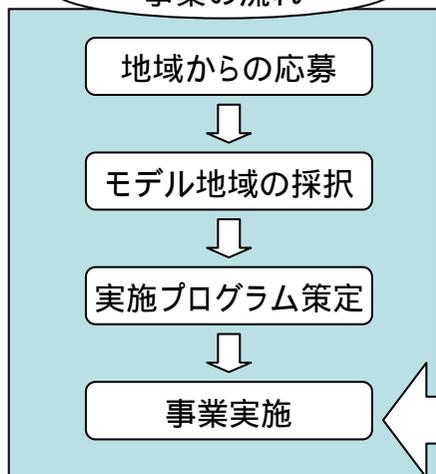
スーパーエコシップとは…高効率のガスタービンエンジンと二重反転式ポッドプロペラ、これらに対応した新船型を取り入れることにより、環境負荷の低減(CO2の25%削減、NOxの90%削減、SOxの60%削減)と経済性の向上を両立する新形式の内航船。

スーパーエコシップ建造の技術開発を行う国土交通省と連携



< 環境的に持続可能な交通(EST)モデル事業 >

事業の流れ



国土交通省実施

- 公共交通機関の利用促進
 - ・LRTの整備、鉄道の活性化
 - ・バスの活性化
 - ・従業員のマイカー通勤の自粛 等
- ・道路整備等
- ・歩行者・自転車対策関連基盤の整備等
- ・低公害車の導入等

各種支援策の集中

需要サイドの取組喚起
(公共交通機関利用促進のための広報、デパート・商店街等との連携による利用促進運動の実施等)

交通安全施設等の整備等

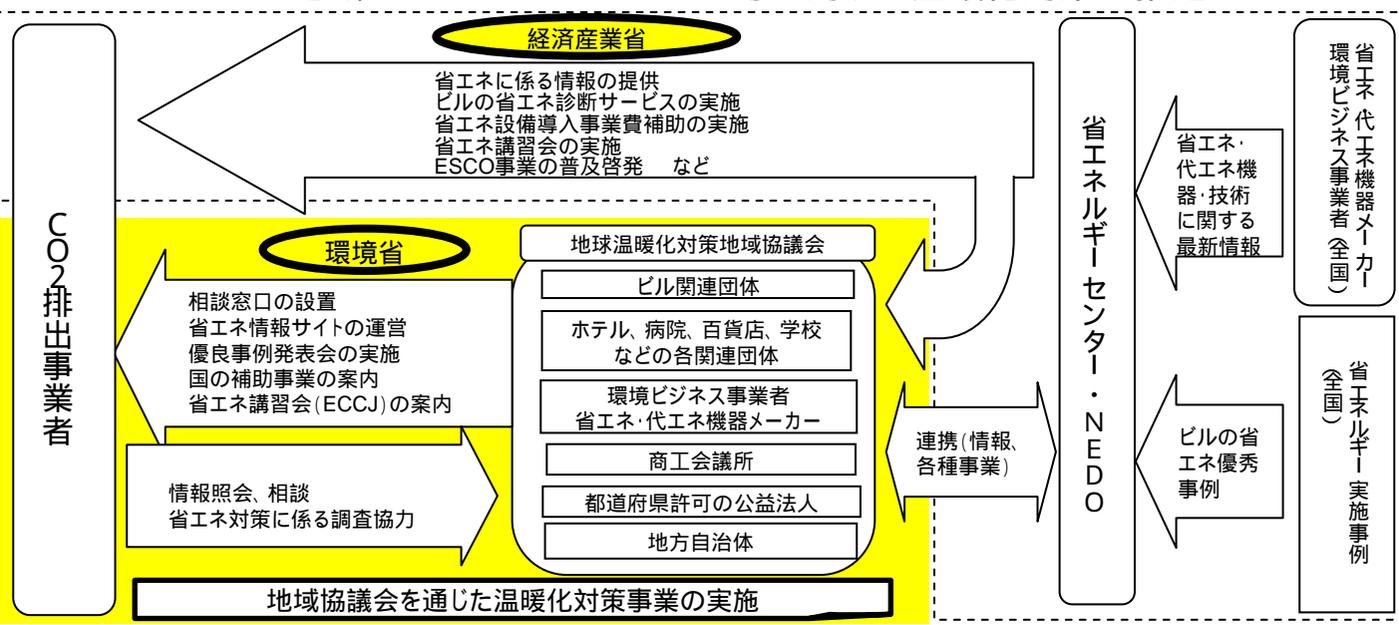
警察庁実施

環境省実施

推進体制
(EST推進協議会(仮称))

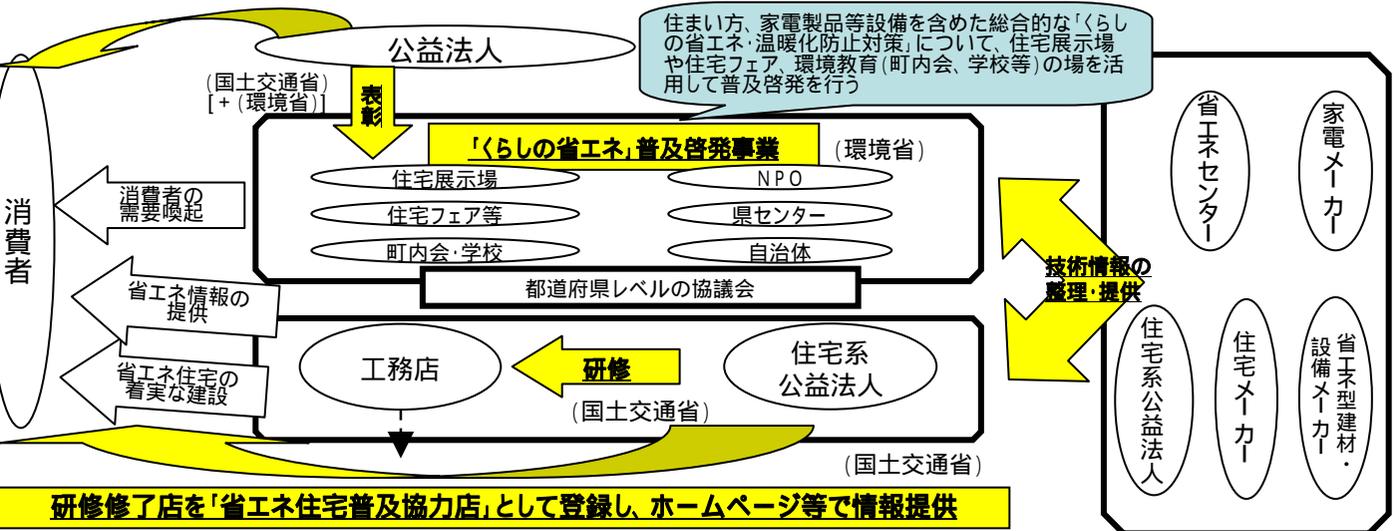
地方自治体 地方整備局 地方運輸局 警察
管区環境事務所 (都道府県温暖化防止センター
交通事業者 地元商店街 NPO 等

< 地域レベルでのテナントビル等に対する温暖化対策の推進 >



< 主体間連携事業「『くらしの省エネ』普及啓発の事業」 >

「省エネ住宅普及推進優良展示場」をホームページ等で情報提供 (国土交通省)



< 主体間連携事業「省エネ家電の普及のための事業」 >

「省エネ型製品普及推進優良店」をホームページ等で情報提供

